

## 人事院事務総局人事課

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3

TEL 03-3581-5311 内線2154



人事院職員採用情報ページ  
<https://www.jinji.go.jp/jinjika/jinjika-saiyo.html>



人事院公式Twitter  
[https://twitter.com/npa\\_jinjin](https://twitter.com/npa_jinjin)



【地下鉄 霞ヶ関駅 最寄り出口】 地下鉄 丸ノ内線:B3a/日比谷線:A10/千代田線:C1

人が  
主役です

### 研修所、各地方事務局(所)所在地

公務員研修所	〒358-0014 入間市宮寺3131	☎04-2934-1291
北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目	☎011-251-2600
東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	☎022-221-2001
関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1	☎048-740-2001
中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1	☎052-961-6830
近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60	☎06-4796-2171
中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30	☎082-228-1181
四国事務局	〒760-0019 高松市サンポート3-33	☎087-880-7440
九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1	☎092-431-7731
沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15	☎098-834-8400

中立、公正、信頼 人を育てる人事行政

 **人事院**  
National Personnel Authority

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

# 人事院 2023

## 一般職

先輩職員からのメッセージ



事務総局総括審議官  
**幸 清聡**

人事院は、あまり知られていないかもしれませんが、とても大切で、とてもやりがいのある仕事をしています。

国家公務員は、国民の安全・安心を守るため、政策の企画立案を行うとともに、全国津々浦々の様々な職場で、日々重要な業務に励んでいます。人事院は、これらの国家公務員を支えるための国家公務員制度の企画・実施を担う、中立・第三者機関です。

国家公務員制度は、近年、ワーク・ライフ・バランスの推進など働き方改革が社会全体の課題となる中で、国家公務員への優秀な人材の確保や育成など様々な課題が山積しています。そのため、人事院は、超過勤務の縮減を始めとして、働きやすい勤務環境作りに積極的に取り組むとともに、国家公務員採用試験制度の改革などを進めています。また、育児休業や介護休暇などの両立支援制度、フレックスタイム制の制度の見直しを行い、利用を促進しています。

人事院の職員の働き方も大きく変わっています。令和4年10月からは、GSS(ガバメント・ソリューション・サービス)を全府省に先駆けて導入し、テレワークの推進、業務の合理化等に積極的に取り組んでいます。

「先輩職員からのメッセージ」に込められた人事院の魅力や仕事の大切さを肌で感じるため、是非一度人事院を訪問して、先輩たちの熱い思いや真剣な仕事ぶりに接してみてください。そうすることで、人事院の風通しの良さ、アットホームな雰囲気も実感していただけると確信しています。

## 目次

総括審議官からのメッセージ	P.01
先輩職員からのメッセージ	P.03
出向中／海外勤務職員からのメッセージ	P.13
仕事と育児を両立する職員からのメッセージ	P.15
若手職員の1日	P.17
若手職員の1年	P.18
若手職員アンケート	P.19
新規採用職員からのメッセージ	P.20
キャリアパスモデル等	P.21
よくあるQ&A	P.22



## 先輩職員からのメッセージ



給与局給与第一課

### 木下 綾乃

令和 2年 4月 採用一般職  
現職



人材局試験課

### 山岡 雄一

平成28年 4月 採用一般職  
公務員研修所教務部総務課  
29年 4月 公務員研修所教務部教務第一課  
30年 4月 給与局給与第一課  
令和 2年 4月 現職

### ■ 人事院を志望した理由は何ですか。

大学時代に学んでいた行政法において行政の統制に関する議論が多くあったこともあり、漠然と「適正な行政を実現するための行政」に携わりたいと考えていました。適正な行政を実現するための施策には様々なものがありますが、国家公務員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できるよう「人」を支えるという人事行政もまた、より良い行政を実現するための重要な役割を担っているのだということを人事院の説明会で知り、興味を持ちました。また、説明会で交流した職員が話しやすい雰囲気だったことも後押しし、人事院を志望しました。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか。

皆さんが採用された時に受け取る初任給はこのパンフレットにも記載されていますが、その初任給のうち、大部分を占めるのが俸給(基本給)と呼ばれるものです。人事院は毎年、国家公務員と民間企業従業員の給与について調査を実施し、両者の水準を均衡させることを基本として給与勧告を行っており、その中で必要に応じて俸給を改定することが私の主な仕事です(俸給は表形式で定められており、俸給表として人事院HPにも掲載しています)。

俸給表自体は数字の羅列ですが、そこにはその時々の社会情勢に合わせた改定の積み重ねがあります。その最先端に立って、社会情勢をも踏まえながら俸給表をアップデートしていく作業は、面白さとやりがいを感じます。

### ■ 仕事をする上で心がけていることは何ですか。

「初心忘るべからず」を心がけています。私は以前、総務・庶務的業務を担当していましたが、これらの業務は直接国家公務員制度に関わるものではありません。しかし、そのような業務も人事院や人事院

の職員を通じて、国家公務員一人ひとりの生活や職務に、ひいてはより良い行政の実現に繋がっていく仕事です。人事院を志望した理由でもある、「より良い行政を実現する」ことへの責任を、心に留めるようにしています。あるいは、手元の作業ばかり見ていると視野が狭くなりがちなので、自分の業務の出発点(立ち位置や目的)に立ち返って考えることも、仕事をする上で大切なことだと感じます。

### ■ 仕事における今後の目標を教えてください。

上司の指示を踏まえて、自分の考えを持つようにしたいと思っています。「いつまでに、この作業を完了させる」という上司からの指示に従うことは当然として、それが何を目的としたものなのか、なぜこの手段をとっているのかを考え、その上で、もし改良できる部分や自分なりの意見があれば積極的に上司に相談してみようといったことを実行することが今後の目標です。そのために、自分の業務だけでなく、人事院全体や他府省の業務、社会の動向など幅広くアンテナを張り、勉強していきたいと思っています。

### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

現在、人々の働き方や価値観は多様化しており、「人」を支えることの重要性はますます高まっているように思います。そのような状況で、人事院に対してもより柔軟な人事制度が求められており、既存の制度を熟知しているベテランも、新鮮な意見を出せる若手も、お互いを尊重し合いながら、協力して奮闘しています。人事院は大きな組織ではありませんが、だからこそ若手を含めた全員に活躍のチャンスがある職場だと思います。

このパンフレットが、人事院に興味を持っていただくきっかけとなれば幸いです。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

### ■ 人事院を志望した理由は何ですか。

「人」を支え、「人」の持つポテンシャルを引き出せるような仕事や、複雑な社会課題を解決できるような仕事をしたいと思い、選択肢の一つとして国家公務員に興味を持ちました。各府省の説明会では、経験豊かな職員が誇りを持って仕事について語っている姿を見て、その一員になりたいという思いを強くしました。その中でも、人事院では、国家公務員が安心して働ける環境を整備し、力を発揮できるように支えることで、結果的に国全体を支える一助になるのではないかと考え、志望しました。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか。

試験課は国家公務員採用試験の実施に関する事務などを担当しています。私は、食品衛生監視員採用試験、経験者採用試験の担当者として、申込受付、試験実施、合格者の決定などの業務を担当しています。近年は、デジタル化の推進、受験者の利便性向上の観点などから、合格通知書の電子化や、国家公務員採用試験の実施時期の前倒しへの対応など、新しい課題にも取り組んでいます。

国家公務員採用試験を適正かつ公正に実施することが大前提ですが、自分の考えを述べる機会や担当する業務について工夫できるところもあり、やりがいを感じます。

### ■ 仕事をする上で心がけていることは何ですか。

試験業務には、判断に迷うような案件や、締切までに自分だけでは完了できない程の作業量がある案件もあります。そのため、一人で全てを抱え込まないようにチーム全体で協力するようにしています。上司や同僚に相談やフォローしてもらう際は、「忙しそうなのに申し訳ないな・・・」と思うのですが、それぞれの試験を円滑に実施することは、所属するチームのためになることです。

だからこそ、困ったときは遠慮せずに頼り、逆に自分の業務に余裕があるときは、積極的に他の職員のフォローを行うように心がけています。

### ■ 仕事における今後の目標を教えてください。

相手に応じて勘所を押さえた説明を行えるようになりたいです。業務内容を熟知している方への説明と初めて業務を担当する方への説明は自ずから異なります。前者は結果を簡潔に示し、必要に応じ経緯を説明することで足りるかもしれませんが、後者ではその仕事を行うための背景知識や意義などを伝えることができれば仕事に取り組みやすくなるかもしれません。

私は話が上手い方だとはとても言えないのですが、伝え方を覚えてみたり、上手く説明している先輩などを少し真似してみたりと日々模索しています。

### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

人事院では、国家公務員の採用から退職までのライフステージに関わることができ、目には見えませんが、一つ一つの業務に向き合うことで国家公務員を支えることができます。また、人事行政は地味な役回りに見えがちですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延等で働き方の見直しの機運が高まっており、人事行政自体が重要な行政課題の一つとなっています。

人事院は、若い職員であっても積極的に意見を出しやすい、風通しの良い職場です。今後の国家公務員の働き方を形作る転換期の今、皆さんの柔軟な考えや意見が必要です。皆さんのご訪問をお待ちしています。



## 先輩職員からのメッセージ



給与局給与第二課審査班  
審査第二係長

### 坂本 武之

平成22年 10月 採用II種  
会計課  
25年 4月 人事課  
28年 4月 関東事務局第一課  
30年 4月 公正取引委員会事務局官房人事課  
給与係長  
令和 3年 4月 給与局給与第二課審査班審査第二係長  
現職  
4年 1月 育児休業  
2月 職務復帰

職員福祉局職員福祉課  
勤務時間第一班主査

### 友藤 舞

平成17年 4月 採用II種  
公平審査局調整課  
18年 4月 総務課  
20年 4月 人事課  
21年 8月 育児休業  
22年 4月 職務復帰  
公平審査局調整課  
23年 12月 育児休業  
24年 4月 職務復帰  
25年 4月 国家公務員倫理審査会事務局  
(参事官付)  
10月 国家公務員倫理審査会事務局  
倫理企画専門官(参事官付)  
27年 4月 人事課能率厚生管理室能率・厚生係長  
30年 4月 公平審査局調整課制度班系長  
令和 2年 4月 給与局給与第二課手当第二班第一係長  
4年 4月 現職



#### ■ 人事院の魅力は何ですか。

人事院は、国家公務員が採用されてから退職するまで安心して職務に専念できるよう、勤務条件等を整えるという重要な役割を担っています。人事行政に関わる仕事は、必ずしも国民に直接影響を与えるものではありませんが、国家公務員の活動を支える重要な業務です。

また、人事院は小規模官庁ということもあり、一人ひとりが力を発揮することが求められる職場です。若いうちから様々な経験を積むことができるので、輝けるチャンスが多く、自分の成長が感じられる環境が整っていることも人事院の魅力の一つです。

#### ■ 現在どのような仕事をしていますか。

現在は、級別定数の審査業務等を担当しています。国家公務員の給与は、職員の職務の種類、困難度、責任の程度等に応じて、職務の級が設定されています。私の仕事は、各府省に設定されている級別定数(職員の職務を種類や級別に分類し、職務の級ごとにまとめた人員枠)について、職員の人員構成や職務・責任等を踏まえ、適切な定数の設定・改定を検討することです。例えば定数が増えれば、困難な業務を行い成績が優秀な職員を昇格させられる枠が増えるため、職員の士気の維持・高揚に繋がります。職員が安心して働ける環境を給与面から支える仕事は、非常に責任が重く、やりがいのある仕事です。

#### ■ やりがいを感じるのはどんなときですか。

自分の担当する業務が少しでも誰かのためになると感じられたとき、とてもやりがいを感じます。現在行っている級別定数の改定作業に当たっては、私一人の力だけでどうにかなるものではありません。上司や同僚、部下だけでなく、自分が審査を担当している

省の人事担当者と一緒に、業務に取り組んでいます。様々な立場の職員と一緒に何かを成し遂げたときは、達成感がありますし、担当する府省の人事担当者から「ありがとう」と言ってもらえたときは、職員の勤務条件向上に寄与できたのかなと嬉しく思います。

#### ■ 仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか。

概ね2年から3年で人事異動のローテーションがありますが、そういった異動を繰り返して、様々な部署で、業務の知識はもとより、業務の進め方や他府省との折衝の仕方、問題が生じたときの対処方法などを学んできました。新しい部署に異動しても、そういった知識や経験等をいかし、今まで思いつかなかった解決方法が思い浮かんだときや、部下から相談があった際に、悩みながらもしっかりとした答えを示すことができたとき、少しは成長できているのかなと感じます。

#### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

人事院の仕事は、国家公務員一人ひとりが充実して働くことできるように支えていく、とてもやりがいのあるものです。今まで自分が担当してきた仕事の中には困難なものもありましたが、周りに支えてもらいながら無我夢中で業務に取り組んできました。

今、皆さんは人生の岐路に立って悩んでいることと思いますが、このパンフレットをここまで読み進めていただいた時点で、きっと、人事院に興味を持っているはず！是非、さらにもう一歩踏み出して、説明会や官庁訪問に参加してみてください。そして、多数ある選択肢の中から人事院を選んでいただけると幸いです。一緒に働く日を楽しみにしています！！

#### ■ 人事院の魅力は何ですか。

人事院は国家公務員の採用、人材育成、勤務時間や給与などの勤務条件の制度等を担当しており、この国を支える国家公務員という「人」を主役とし、一人ひとりが活躍できる環境を構築していくことが役割の一つです。このような国家公務員を支える人事院の業務内容は「人」を軸として多岐に渡ります。

また、人事院は、国家公務員という「人」を支える役割を担っているからこそ、人を「人財」としてとらえており、人を大切にするという考え方が自然と浸透しているように思います。このような「人」を主役とする人事院の業務、そして「人」を大切に作る組織風土は人事院の大きな魅力だと思います。

#### ■ 現在どのような仕事をしていますか。

職員福祉課では、国家公務員一人ひとりが働きやすい勤務環境を作るため、勤務時間や休暇などの各種制度の整備を行っており、私はその中の勤務時間制度の企画・立案に関する業務に携わっています。

現在、官民間問わず、働き方に対する考え方が多様化している中で、個々の職員の状況に合った働き方が選択できるような勤務時間制度を整備していくことが求められています。そのような状況の中で、どのような勤務時間制度を整備すれば良いかということを検討し、制度の企画・立案や、それらの制度を実現するための人事院規則等の改正に関する業務を行っています。

#### ■ やりがいを感じるのはどんなときですか。

現在、担当している業務は、国家公務員が個々の事情や希望に応じて柔軟に働いていくために必要とされる勤務環境を検討し、それを具体的な施策に繋げていくことです。その検討過程で

は、10年後、20年後、さらにはその先、国家公務員はどのような働き方をしているのだろうか、どのような働き方をすれば最高のパフォーマンスが発揮できる公務職場になるのだろうかと考え、そしてその先にある国の未来に思いを馳せることとなります。そうして提案した内容が実際の制度となり、国家公務員が生き生きと働ける、そんな国の未来を作る一翼を担うことができていることに、とてもやりがいを感じます。

#### ■ 仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか。

今まで様々な業務に携わってきましたが、これまでの業務経験を現在の業務にいかすことができた時に成長を実感します。一見全く関係がないような領域の業務であっても、それぞれが関連しており、業務内容はもちろんのこと、仕事の進め方や、今までに築いた人間関係によって、現在担当している業務をより深く理解し、より良い対応策を考えることができたり、業務をより効率的に進めることができたりした時には、今まで積み重ねてきた経験が繋がっているのだと実感し、成長を感じることが出来ます。

#### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

パンフレットをご覧いただきありがとうございます。皆さんは今人生で大きな岐路に立っていると思います。不安なこともたくさんあると思いますが、せっかくの機会ですので、しっかりと自分自身と向き合い、なりたい自分を想像して、自らの未来を切り開いていってください。今しか出会えない人達もたくさんいると思います。その出会いを大切に、自分の思いを大事にしながらいけば、きっと皆さんに一番合う居場所が見つかるはずです。それが人事院であればとても嬉しいです。



## 先輩職員からのメッセージ



北海道事務局第二課試験係長

### 古川 啓一郎

平成17年 3月 採用II種  
九州事務局第二課

20年 4月 九州事務局総務課  
22年 4月 九州事務局第一課  
23年 10月 九州事務局第二課  
26年 4月 九州事務局第一課  
28年 3月 給与局給与第一課総務班主査  
30年 4月 会計課主計班支出負担行為係長  
令和 2年 4月 北海道事務局第一課公平勤務係長  
4年 4月 現職

公平審査局主任審理官（首席審理官付）

### 川口 有希子

平成13年 4月 採用II種  
関東事務局第二課

15年 4月 関東事務局総務課  
16年 4月 会計課  
18年 4月 給与局給与第二課  
20年 4月 人材局研修調整課  
21年 4月 人事課  
10月 人事課主査

22年 4月 人事課能率厚生管理室共済係長  
25年 4月 人材局研修調整課国際研修室研修企画官  
26年 5月 人材局研修推進課派遣研修室研修企画官  
28年 4月 公平審査局調整課制度班法規係長  
9月 育児休業  
29年 4月 職務復帰  
人材局企画課人材確保対策室募集対策官

令和 4年 4月 現職



#### 人事院の魅力は何ですか。

人事院は採用から退職に至るまでの人事制度面において国家公務員を支え、職員の能力を最大限発揮してもらうことを目的の一つとして業務を行っています。その業務に携わっていく中で、様々な府省の人事担当者等と出会い、話をしたり、情報交換したりすることがあります。それぞれの職場での話を聞くことで、現場での苦労や考え方を知ったり、熱意や責任感に触れたりすることで、大きな刺激になっています。そのようなところが、人事院で働く上での大きな魅力の一つであると感じています。

#### 現在どのような仕事をしていますか。

北海道事務局で、北海道管内における国家公務員採用試験の実施に関する業務を担当しています。採用試験は事故やミスがあると、受験者に大きな影響を与えたり、後の処理等に支障を来したりする恐れがあります。そのため、試験の準備段階から様々な事態を想定し備える必要があります。また、試験を実施する上でミスがないように日頃の点検作業などには細心の注意を払っています。

現在、公務の世界では業務のデジタル化が推進されています。試験関係の業務についても、デジタル技術を活用してより効率的に業務を行うことができないか、上司や部下と相談しながら試行錯誤しているところです。

#### 仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

私はどちらかというと、よく上司から叱咤激励を受けるタイプです。採用されてからの15年以上を振り返ってみると、常に大変ではありましたが、特に九州事務局で採用された際と、本院に異動した際が大変でした。採用時は何をどうすれば良いかということが理解できておらず、よく叱られたり、周囲に迷惑を掛けたりしてしま

た。また本院に異動をした際は、慣れない環境や仕事の進め方に戸惑うことが多く、不安が大きかったことを覚えています。それでも、その時々の上司・先輩の指導や助言、周囲の職員の温かいサポートを受け、何とか業務を行うことができました。

#### 仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

個人的な実感でいうと、5年から10年と長めの間隔で、自分を振り返った時に成長したかなと感じることはあります。

「自分はこういうところに時間を使っているのか」、「自分はこういうときにミスをしているのか」など、当時はあまり意識できなかったことを、客観的に考えることができるようになったと感じています。当然ながら役職に合わせて、まだまだ改善しなければならない点が多くありますので、これからも成長できるように日々頑張らないといけないと思っています。

#### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

私が採用されてから15年以上も働くことができたのは、勤務環境など働く上での基盤がしっかりしていたこと、そして先輩、同僚など周囲の職員の温かいサポートのおかげだと思っています。

振り返ると、職員が働き続けるための良好な職場環境や仕組みがあることは、非常にありがたいことだと、しみじみ感じると同時に、非常に重要な業務に携わっているのだと身が引き締まります。

人事院の仕事や職場に少しでも興味を持っていただいた方は、是非説明会などで、実際に働く職員の声を聞いてみてください。

#### 人事院の魅力は何ですか。

「人」に関する仕事ができることです。国家公務員採用試験や人材確保対策業務のように直接「人」と接することでやりがいを得られるのはもちろん、様々な人事制度の設計や運用により、国家公務員一人ひとりの生活や人生を支えていると感じられる仕事です。私たちが支えている国家公務員の業務は非常に多岐に渡っていますが、国家公務員一人ひとりが仕事や家庭を充実させることにより、より良い行政の実現のために十分な力を発揮し、この国の笑顔が増えていくと想像するとなかなか素敵な仕事だと思いませんか？

#### 現在どのような仕事をしていますか。

公平審査局で審査を担当しています。公平審査制度とは人事院が、使用者である各府省とそこで働く職員との間に生じた人事管理に関する苦情、紛争を中立・公正に裁定するものです。公正な手続に則り、人事院自ら調査を行い、処分等の違法性のみならず妥当性についても判断することにより、職員、各府省双方にとって納得性の高い判定を出す仕組みが取られています。実は20年以上人事院職員として勤務してきて、初めて経験する業務であるため、上司や同僚に助けをもらいながら、一から勉強をしているところです。

#### 仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

人材確保を担当していた際に、新型コロナウイルスの蔓延により、それまで対面型で実施していた人材確保イベントがすべて中止となり、急遽オンラインでイベントを開催することになりました。全くノウハウがない中、短期間で全府省を巻き込むイベントを成立させるため、関係各所との調整に奔走しました。イベント

に参加する学生等への周知方法もオンラインのみとなるなど、全てが一からの挑戦となりましたが、人事院内の風通しの良さや各府省の人事担当との日頃からの信頼関係をいかして、初めての大型オンラインイベントを成功させることができました。

#### 仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

人事院職員にとって、一番やりとりが多いのは各府省の人事担当者です。各府省の担当者との日々のやりとりに真摯に対応することで、信頼関係を築くことできたと感じられる瞬間があり、それが自信に繋がります。また、信頼関係を築くことで人事制度のユーザーである各府省の本音を聞き出し、より良い制度に繋げることができそうです。

日々の業務を通じて、相手の立場に立って考えたり、自分の立場を俯瞰して見られるようになったことは成長したかなと感じます。

#### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

このパンフレットを手に入れている皆さんは、社会貢献や人のためになる仕事を求めている方が多いのではないのでしょうか？人事院の仕事は社会貢献や人のためになる仕事の基礎となる「人」に関わる仕事です。皆さんの社会や人に尽くしたいという思いを無駄にはしません！しかし、就職活動は巡り合わせです。まずは様々な府省の説明会に参加し、パンフレットを見て、その中で「人事院」にピンときたなら、その直感を信じて人事院の門を叩いてください。お待ちしております！！



## 先輩職員からのメッセージ



人材局企画課長補佐（審査班）

### 橋野 昌弘

平成11年 9月 採用Ⅱ種  
給与局給与第一課

13年 4月 九州事務局総務課

14年 4月 九州事務局第一課

15年 4月 九州事務局第二課

16年 4月 会計課

19年 4月 地方公務員災害補償基金審査課  
審査第一係長

23年 4月 国家公務員倫理審査会事務局  
倫理企画専門官（参事官付）

25年 11月 人材局企画課任用指導官

29年 4月 給与局給与第三課地域手当調整室  
地域手当調整官

31年 4月 北海道事務局第一課長

令和 3年 4月 現職

近畿事務局総務課長

### 山岡 美智代

昭和62年 4月 採用Ⅱ種  
管理局総務課

平成 元年 4月 管理局人事課

4年 4月 管理局研修審議室

5年 12月 育児休業

6年 9月 職務復帰

7年 4月 公務員研修所教務部教務課主査

9年 4月 公務員研修所教務部教務第二課主査

10年 4月 職員局福祉課安全班主査

13年 4月 関東事務局第二課試験第三係長

15年 4月 関東事務局第二課試験第一係長

16年 4月 給与局給与第一課調査第一班主査

18年 4月 人材局企画課任用指導官

21年 4月 人事課専門官

24年 4月 公平審査局調整課長補佐（総務班）

26年 4月 関東事務局第二課長

29年 4月 人材局企画課長補佐（任用班）

31年 4月 人事課長補佐（総括）

令和 3年 3月 現職



#### 人事院の魅力は何ですか。

「何も心配することはありません。班のメンバーはいつもあなたの味方です。」係長時代に業務多忙で心の余裕が持たなくなりそうだった時期に、上司から送られたメールの一文です。これを読んだ瞬間、心がすっと軽くなり、また、とても心強く感じました。以降、業務に前向きに取り組むことができ、無事に乗り切れたことが印象深い思い出として残っています。

人事行政のプロフェッショナルとして働くことも人事院の大きな魅力であることはもちろんですが、人事院は、チームとして課題に取り組むという組織風土が醸成されていると感じます。これも人事院の魅力の一つと言えるでしょう。

#### 現在どのような仕事をしていますか。

職員が良好な成績で円滑に職務を遂行しているにもかかわらず、所属府省の都合で恣意的に職員を免職させたり、休職させたりできるとなると、職員は安心して職務に従事することができなくなります。そのため、国家公務員は「いわれなく身分を奪われない」よう、その身分が保障されています。一方で、公務員としてふさわしくない職員を任用し続けることは、公務の能率的な運営を阻害することに繋がります。現在、私は、この身分の保障とそれを基礎とした身分上の変化（免職や休職等）を公正かつ適切に行うための基準の策定や、その適切な運用について各府省に対する指導・助言を行っています。

#### 仕事をしている中で大変だったことは何ですか。

公務員に対して求められる役割や仕事の進め方については、急速に変化する社会情勢や社会的要請に合わせて、柔軟に対応していく必要があります。しかしながら、公務員の公正・中立性という

根本基準を犠牲にするようなことがあってはなりません。既存の枠組みに安住することなく、変えていくべきものは積極的に見直し、一方で、守るべきは確実に維持するという「柔軟さ」と「慎重さ」をバランス良く併せ持ちながら、時代に即した効果的な施策を打ち出すことの難しさに日々苦心しています。

#### 仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか。

係員の頃、上司に「結論を出すのが早すぎる。もう少しじっくりと検討を重ねる必要があるのではないか。」と諭されたことがあります。一つの課題に対する解決策は必ずしも一つであるとは限りません。いくつもの案を提示し、それぞれの案のメリット・デメリットの検討を深めることで、初めて最も効果的な解決策が見つかるということを経験を通じて学ぶことができました。少しは当時の上司に近づくことができたのかなと感じています。

#### 人事院志望者へのメッセージをお願いします。

人事行政に求められる施策は時代とともに刻々と変化していきます。時代に合った人事行政とは何なのか、どうすれば国家公務員が安心して職務に専念できるのか。非常にやりがいがあり、同時に責任感の伴う仕事は人事院には多くあります。公務職場全体の魅力を高めて、国家公務員がその能力を発揮できる環境を構築することは、ひいては国民のために働くということに繋がるものです。まずは、説明会や官庁訪問を通じて、人事院の魅力を感じてみてください。皆さんと一緒に働ける日を心から楽しみにしています。

#### ちょっと振り返ってみて

昭和、平成、令和と元号が変わり、30年以上をこの職場で過ごしてきました。公務員なら女性も長く働きやすいだろうと民間企業の内定を断って勤め始めましたが、仕事をして給料をいただくことは簡単なことではありませんでした。

育児休業からの復帰直後や役職が変わった時などは「しんどいなあ」と思うこともありましたが、家族、そして上司、先輩、同僚等に相談して、教えをもらいながら、仕事を続けることができました。人事院で働くという選択は合っていたのかなと思います。

娘が社会人として働くようになって数年後に大阪転勤の話があり、令和3年度から単身赴任をしています。コロナ禍での行動制限が恨めしいこともありますが、人生初の一人暮らし、関西での仕事を楽んでいます。公務員生活において転勤を経験することもあるかと思いますが、その土地に住んでみないと分からないことや、自分自身の中で発見することも多々あり、生まれ育った地域から一度離れてみることは人生のプラスになると思います。チャンスがあればオススメです。

#### 人事院はどのような仕事をしているのかと問われたら

管理職の立場になってみると、自分が係員や係長時代に先輩から受けた指導方法が、そのまま全部通用するわけではないことが分かります。それではどのような接し方が必要なのか、若手職員は何を職場に期待しているのか、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮してもらうためにはどのような仕組み、環境が必要なのか、それらを考えていくことが人事院の仕事ではないかと思います。人はどのようなときに意欲を持って働いているのでしょうか。給料や評価、昇進を重視する考えもありますし、ワーク・ライフ・バランスを取って私生活も満喫したいという考えもあるでしょう。

あるいは自分が成長できる、社会に貢献して人の役に立っているという実感が大切という考えもあります。最も重要視することは、人によっても異なり、同じ一人の間でも置かれた状況や年齢、経験によっても変わってくると思います。

一つひとつを制度という形にして、利用しやすく、実際に利用する職員に納得してもらえるものであること、その土台は国民からの信頼があつてのことです。実行していくことはとても大変ですが、人事行政の醍醐味を感じる仕事ではないかと思っています。

#### 地方事務局で働く先輩も見てください

カッコいい言葉を並べましたが、日々の仕事は、目の前の課題をいかに確実に、公正に、効率的に、働く公務員のためにできることは何かと考えながら行う目立たないことの積み重ねです。

地方事務局では、各府省の地方機関で働く国家公務員だけでなく、国家公務員採用試験を受ける受験者や大学等の先生、民間企業の人事労務担当者、外部有識者や事業者等の契約担当者など様々な方々と仕事することになります。相手の立場に立つことも大事ですが、こちらから何を伝えたいのか、ゴールはどこかをしっかり意識して、限られた予算と人をどのようにいかして仕事を進めていくかという課題にチームで取り組んでいます。人事院の、そして地方事務局の仕事に興味を持たれた方は、是非説明会等にご参加ください。対面での参加が難しい方についても、Web説明会等に参加いただけることをお待ちしております。



## 先輩職員からのメッセージ



給与局給与第三課長

### 住吉 威彦

平成 元年 4月 採用II種  
任用局企画課  
3年 4月 管理局人事課  
5年 4月 給与局給与第二課  
8年 4月 中国事務局第二課任用係長  
9年 4月 中国事務局総務課職員係長  
10年 10月 公平局調整課制度班法規係長  
14年 4月 勤務条件局給与第二課制度班制度第二係長  
17年 4月 給与局給与第二課制度班制度第一係長  
19年 4月 給与局給与第三課地域手当調整室  
地域手当調整官  
20年 9月 国家公務員倫理審査会事務局  
倫理企画官(参事官付)  
23年 4月 職員福祉局職員福祉課長補佐  
(健康安全対策推進室健康班)  
25年 4月 会計課長補佐(主計班)  
27年 4月 給与局給与第三課長補佐(手当第一班)  
30年 4月 人事課人事企画官  
令和 3年 4月 人材局参事官  
4年 4月 現職

中国事務局長

### 綾部 悟始

昭和61年 4月 採用II種  
給与局給与第一課  
平成 元年 4月 管理局人事課  
3年 4月 給与局給与第二課  
5年 4月 外務省在トロント日本国総領事館副領事  
8年 5月 管理局国際課調査研究班主査  
9年 4月 管理局国際課国際研究官  
11年 1月 給与局給与第二課制度班制度第一係長  
14年 4月 公平審査局調整課制度班法規係長  
17年 4月 外務省大臣官房人事課課長補佐  
20年 4月 企画法制課企画専門官  
22年 4月 給与局給与第二課専門官  
25年 4月 外務省総合外交政策局国連企画調整課  
国際機関人事センター課長補佐  
27年 4月 公平審査局主任審理官(首席審理官付)  
28年 4月 国際課長補佐(総括)  
31年 4月 職員福祉局審査課監査室長  
令和 3年 4月 総務課広報室長  
4年 4月 現職



#### 日本の人事制度は転換期を迎えています

今、日本の人事制度は転換期を迎えています。働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進により、テレワークやフレックスタイム制を活用した多様な働き方が可能となり、近年の新型コロナ対応を機に急速に普及してきています。また、労働市場における雇用の流動化やデジタル人材等の専門人材の需要の拡大が進む中、新卒者を一括採用して総合的能力の高い人材を育てていくメンバーシップ型雇用から、より専門性を重視したジョブ型雇用への移行が模索されています。

人事院では、このような雇用環境の変化に対応していくため、民間人材を含む有為な人材の確保、自律的なキャリア形成支援等の人材育成と能力・実績に基づく人事管理の推進、長時間労働の是正や柔軟な働き方に対応した勤務環境の整備、社会と公務の変化に応じた給与制度のアップデートなどの課題に取り組んでいます。

#### 人事行政のスペシャリストとして

私は、平成元年に任用局(現在の人材局)企画課に採用され、30年余り人事行政に携わってきました。私の経歴をご覧くださいとお分かりのように、その間に人事院の全ての局を経験しました。多くの府省では一般職採用者は局別の人事となっていますが、人事院では私のようなキャリアパスは特に珍しいものではありません。人事制度は任用、服務、給与、勤務時間等の諸制度が互いに関連して成り立っており、人事行政のスペシャリストである人事院職員は、それらを一つのパッケージとして捉えて運用していくことが求められるからです。このことは、一般職採用者であっても、人事院全体の視点に立って施策を考えることができるということであり、私にとって、大きなやりがいに繋がっています。

#### 現場を知る

人事行政のスペシャリストとしてもう一つ大切なこと、それは、「現場を知る」ことです。国家公務員というデスクワークを思い浮かべる方が多いと思いますが、そのほかにも、医師、研究者、海上保安官、航空管制官、刑務官など多種多様な職種があります。こうした様々な職種の人の働く現場を実際に見て直接その話を聞くことは、その人が働きやすい職場を実現するためには何をすべきかを考えるに当たってとても重要なことです。そのため、人事院では、出張等を含め各府省の現場を視察する機会が頻繁にあります。私もこれまでに数多くの現場を見てきました。その経験は、人事行政に携わる私にとって大きな財産となっています。

#### 人事院に求められていること

冒頭述べたとおり、日本の人事制度は転換期を迎えており、それは公務においても例外ではありません。人事行政の専門機関である人事院には、こうした変革への対応をリードし、新たな時代に適応した人事制度を構築していくことが求められています。

組織の要は「人」です。公務の様々な組織で働く職員がやりがいを持って職務に従事し、その能力を最大限に発揮できる環境を整えることは、公務全体のパフォーマンスを高め、質の高い行政サービスを国民に提供していくためには不可欠です。新しい時代の新しい人事制度を創っていくためには、若い皆さんの新しい発想が必要です。このパンフレットを見て人事院に興味を持った方、私たちと一緒に新しい未来に向けた一歩を踏み出してみませんか。

#### 今、人事院が取り組んでいることは・・・

人事院のホームページをご覧くださいと、人事院総裁から内閣総理大臣に人事院勧告をお渡ししている写真を見ることが出来ます。令和4年は8月8日に、川本総裁から岸田内閣総理大臣にお渡ししました。この日の記者会見の場において、公務員人事管理に関し、川本総裁から、①人材の確保、②公正な人事評価と「人」への投資、③勤務環境の整備、④給与制度のアップデートの4点の課題を説明し、さらに「公務員一人一人が生き生きと働くことができるよう、また公務組織としてパフォーマンスを最大限発揮し、より一層、国民の皆様に貢献できるよう、関係機関とも連携して、着実に前進させていきたい」との言及がありました。こうした人事院の取組は、公務内外から注目されています。

#### 「やりがい」のある仕事としては・・・

人事院に採用されると、国家公務員の採用から退職までのライフステージに関する仕事に関わることが出来ます。採用説明会等のイベントの企画、民間企業を訪問して行う職種別民間給与実態調査、各府省人事担当者への勤務時間・休暇制度や給与制度に関する説明会実施、各府省職員向け研修のカリキュラム作成など、皆さんが活躍できる業務が様々あります。

また、特定のテーマに関する調査・研究を行うプロジェクトチームに加わり、大きな達成感が得られるような機会もあります。年次報告書に、国家公務員の意識調査データをもとに公務職場の魅力と課題を書いたことがありますが、その際には若手職員も積極的に調査結果の集計・分析などに取り組んでいました。

#### 人事院の職場のいいところは・・・

人事院の職員数は約600人で、他府省よりかなり少ないですが、これぐらいの組織規模が「ちょうどいいサイズ」だと感じます。幹部職員と若手職員との距離はさほど感じられず、情報伝達においても、私がいる中国事務局(広島市)でも疎外感なく、東京の本院との円滑なやりとりがされています。

また、若手職員がコミュニケーションツール上で院内全体に共有した新たな取組に関する内容に対して、幹部職員が素早く反応し、「いいね!」や「ステキ」のリアクションをしてくれます。時には総裁や人事官からリアクションをいただくこともあります。

#### 「わくわく感」、成長の実感が得られます!

このパンフレットに登場する20数名の先輩職員は、様々な部署、地方事務局(所)、出向先等で業務や課題に取り組みながら、それぞれが成長の実感を感じています。活き活きとした表情をしていませんか。

人事院では、人事行政に関する各種課題を調査・研究するプロジェクトチーム、デジタルスキルを活用した業務効率化の推進の提案を行うDXアンバサダーなど、職場を横断したグループワークも行われており、若手職員が「わくわく感」を持って取り組んでいる姿が見受けられます。

働き方改革、民間からの円滑な人材確保、デジタル技術を活用した働きやすい職場環境作りなどへの対応、巷では物価高に伴う賃金アップ、ジョブ型雇用、リスクリングへの取組も話題になるなど、新しい課題への対応が重要視されています。新しい課題に「わくわく感」を持って取り組み、成長の実感を得たい方は、人事院に是非お越しください。



# 出向中／海外勤務職員からのメッセージ



内閣府再就職等監視委員会事務局主査

## 小田島 悠一

平成27年 4月 採用一般職  
関東事務局第二課  
29年 4月 会計課  
31年 4月 給与局給与第一課  
令和 3年 4月 給与局給与第二課  
4年 4月 現職

### 再就職を監視する…??

私は現在、内閣府の再就職等監視委員会事務局に出向しています。出向が決まった際はどのような組織が分からず、恥ずかしながら見出しの感想が浮かんでいました。簡単に説明すると、国家公務員が再就職(転職も該当します!)する際の守るべきルールが、きちんと守られているかを監視し、ルール違反が疑われる場合には必要に応じて調査を行う組織です。

私はここで、総務担当としてバックオフィス業務全般を担当しています。この組織は全職員が各府省からの出向者で構成されており、法曹資格を有している職員もいます。このような環境の中、多様なバックグラウンドを持つ職員が少しでも円滑に業務を進められるようサポートすると同時に、事務局の職員からも日々新たな視点を学んでいます。

### 外から見た人事院 - 皆が一丸となって仕事に臨める組織 -

内閣府に出向して感じたことは、組織規模や業務の幅の広さによってはどうしても部局間の距離感が生じてしまうということです。対照的に人事院は、コンパクトな組織であり各部局の業務も繋がりが深いので、部局間の距離が業務的にも人間関係的にも近く、組織一丸となって仕事が進められる職場であることを再認識しています。人事院に戻った際には、ここで得た経験等をいかして「オール人事院」のメンバーとして業務に臨みたいと思います。



外務省大臣官房在外公館課  
在外勤務支援室課長補佐

## 伊藤 弘巳

平成 8年 4月 採用II種  
九州事務局第二課  
11年 4月 九州事務局総務課  
13年 4月 勤務条件局給与第二課  
15年 4月 総務省自治行政局公務員部公務員課公務員第四係長  
18年 4月 国家公務員倫理審査会事務局倫理企画専門官(参事官付)  
20年 4月 公平審査局調整課制度班法規係長  
22年 1月 総務課秘書  
24年 4月 給与局給与第二課審査班審査第四係長  
25年 4月 給与局給与第二課審査班審査第三係長  
27年 4月 給与局給与第二課審査班審査第一係長  
28年 4月 職員福祉局職員福祉課勤務条件調査官  
30年 9月 職員福祉局職員福祉課課長補佐(健康安全対策推進室健康班)  
令和 2年 4月 現職

### 外交官を手当制度で支援

在外公館に勤務する外務公務員、いわゆる外交官(一般職)の給与制度は、人事院が所掌する給与制度に加えて、外務省が所掌する在勤手当制度で構成されています。私は、外務省で、この在勤手当制度の企画・立案や運用などを担当しており、法令改正、予算要求等を行っています。

邦貨で定められている在勤手当は、支給する際に外貨に換算されるため、手当を一定の水準に保てるよう為替相場の状況を踏まえて定期的に改定しているのですが、令和4年度は、歴史的な円安が進行したため、例年とは異なる特別な対応を行いました。また、ウクライナ情勢に関連して生じた事例を基に制度改正を検討し、法令改正の作業を進めています。このように、国際情勢の変化を他人事ではなく、自分事として捉える貴重な機会となっています。

### 2回の出向を経験して

公務員は、一つの組織で働き続けるイメージがあると思いますが、人事院では他府省等に出向して働く機会を得ることができます。私は、出向を2回経験しており、1回目の総務省では地方公務員、今回は外交官と、人事院が所掌しない分野の人事制度に関する業務に携わることができました。組織が違えば、物事の考え方や進め方は異なりますが、人事制度の考え方には共通点があり、人事院で得られた知識・経験をいかせています。また、人事院とは違った視点での考え方等を経験して、自分の視野や思考の幅を広げることができていると思います。

人事行政に関心がある方はもちろん、幅広い経験をしたいと考えている方は、是非人事院にお越しください。

### 現在の仕事

私が現在勤務している会計検査院は、その名のとおり会計検査を実施する組織で、国民の税金が無駄なく有効に使われたか検査することを仕事としています。会計検査では、国の会計の全分野に加え、国が出資している団体や、国が財政援助している都道府県等の会計もその対象となります。

私はその中でも、日本郵政株式会社等の検査を担当する部署に所属しており、調査官として全国各地に出張して現場の実態を確認しながら、会計検査を実施しています。

### 人事院の役割

私は今回が2度目の出向ですが、他府省で勤務する場合、業務内容や組織特有の決まり事など覚えるべきことがたくさんあります。一方、勤務時間、休暇、給与等の人事制度は共通しているため、過度に戸惑うことなく新たな業務への適応に注力できているように思います。

人事制度は職員共通の基盤となるものですが、同じ組織の中で働き続けていると、その重要性が分かりにくくなってしまふこともあります。そのため、出向によって人事院から離れて働くことで、「国家公務員一人ひとりが安心して力を発揮できる土台を整えることで、国民に対する適切な行政サービスの提供に繋げていく」という人事院の役割の大きさについて、改めて実感することができています。



会計検査院第5局上席調査官  
(情報通信・郵政担当) 付調査官

## 湯浅 怜奈

平成26年 4月 採用一般職  
給与局給与第一課  
28年 4月 内閣官房内閣人事局  
30年 4月 給与局給与第一課  
令和 2年 4月 関東事務局第一課  
3年 4月 関東事務局第一課給与係長  
4年 4月 現職

### 学び直し～組織・社会にもっと貢献できる自分になる!

私は現在、国内研究員として大学院で人材マネジメントを学んでいます。

これまでは、「目の前の仕事が生かされているか」と自問自答しながら、担当業務の意義を見出しスキルを蓄えることで、公務の広い海を懸命に泳いできました。その甲斐あって人事行政に対する理解が少しずつ深まった一方で、公務で働く個人が多様なベクトルで自己実現を図り活躍する可能性を広げるためのヒントを得たいという思いもあり、大学院で学ぶことにしました。大学院では、組織の存在意義や、組織の中で働くひとりの心の動きなどを学んでいます。クラスメイトは20代から60代までと幅広く、異なる価値観に触れて頭の中で地殻変動が起きているのを日々感じています。

### 成長のタネが無限に存在する公務

これから社会に出ようとしている皆さんは、自分に合う仕事を必死で探っていることと思います。人事院で十数年働いた後で新たな挑戦をしている私から皆さんにお伝えしたいのは、一つの世界で焦らず地道に努力することで、未来の方向性を見つけられるということです。だからこそ、成長のタネがそこかしこに転がっている国家公務員という職業を、自信を持ってお勧めしたいです。

皆さんが自ら学び、社会に貢献する意欲を絶やさない限り、人事院では多様な知識や経験を積むことができます。是非一緒に人事行政の様々な課題に取り組んでいきましょう!



左から2番目が筆者

行政官国内研究員(法政大学大学院)

## 川口 孟桂

平成16年 4月 採用II種  
人事課  
17年 4月 職員福祉局国際課  
20年 4月 関東事務局総務課  
21年 4月 外務省大臣官房国際社会協力部政策課国際機関人事センター  
23年 4月 人材局企画課人材確保対策室人材確保計画官  
24年 4月 職員福祉局職員団体審議官付参事官付職員団体調査官  
27年 1月 関東事務局第二課任用係長  
29年 4月 人材局研修推進課派遣研修室研修企画官  
31年 4月 人材局試験課試験企画班主査  
令和 2年 4月 国際課国際専門官  
4年 4月 現職



# 仕事と育児を両立する職員からのメッセージ



給与局給与第一課調査第二班主査

## 熊谷 周平

平成27年 4月 採用一般職  
 関東事務局第二課  
 30年 4月 人材局企画課  
 31年 4月 給与局給与第一課  
 令和 3年 2月 育児休業  
 3月 職務復帰  
 4年 4月 現職

### ■ 現在どのような仕事をしていますか。

人事院では、毎年国家公務員と民間企業従業員の給与を調査・比較し、両者の給与の較差を埋めることを基本として人事院勧告を行っており、私は国家公務員の給与を調査する「国家公務員給与等実態調査」の実施を担当しています。

約25万人の国家公務員を対象として給与の情報を調査し、データのチェック、集計、分析を行った上で、人事院勧告に必要な各種資料を作成することが、私の主な仕事です。これらの作業は短期間で行う必要があるため、正確性を保った上で、いかに効率的に業務を進めるかを常に意識して仕事をしています。

### ■ 育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか。

周囲の方への感謝の気持ちを忘れないことだと思います。私の職場の上司や同僚が、各種両立支援制度の利用や、現在のテレワークを中心とした働き方も快諾してくれたため、子どもとの貴重な時間を多く過ごすことができています。私生活では妻をはじめ、親族の度重なるフォローもあり、まもなく2歳になる娘も元気に成長しています。周囲への感謝を常に忘れずに、周囲の職員や家族へ少しでも恩返しできるように微力ながら自分にできることを日々模索しています。

#### 利用した両立支援制度

- 配偶者出産休暇
- 育児参加休暇
- 育児休業
- (フレックスタイム)
- (テレワーク)



#### 育児中の一コマ

最近はできることも話す言葉もどんどん増えてきて、毎日驚きの連続です。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか。

給与審査申立て事案と行政措置要求事案の審査を担当しています。申立人や請求者の主張について判断するため、人事当局や関係者に調査を行い客観的な事実を明らかにしていきます。

事案を審査していくのに当たっては、申立人や請求者の勤務環境や出来事の詳細について、提出された資料や関係者の陳述から丁寧に読み解いていく必要があります。読解力や制度についての知見はもちろんです。実際の出来事から人間関係に至るまで幅広く「想像力を働かせる」ことも大切です。

### ■ 育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか。

子どもの体調不良等で急遽休暇を取得する機会も多いため、日頃から、上司や同僚との情報共有は密に行うようにし、業務をできる限り早めに進めるように心がけています。また、育児時間を取得し、勤務時間を短縮しているため、なかなか出産前までのような業務への取り組み方ができないもどかしさもありますが、様々な制度を活用しつつ勤務させていただいている現在の環境への感謝を忘れずに、「勤務時間中は仕事に全力で、勤務時間外はお母さんとしての自分に全力で」と気持ちにメリハリをつけるようにしています。

#### 利用した両立支援制度

- 産前休暇
- 産後休暇
- 育児休業
- 休憩時間の短縮(15分短縮)
- 育児時間(終業時間を2時間短縮)

#### 育児中の一コマ

休日は、近所の公園に遊びに行くことが多いです。無尽蔵の体力を持つ娘は、裸足で駆け回っています(笑)。



公平審査局審理官(首席審理官付)

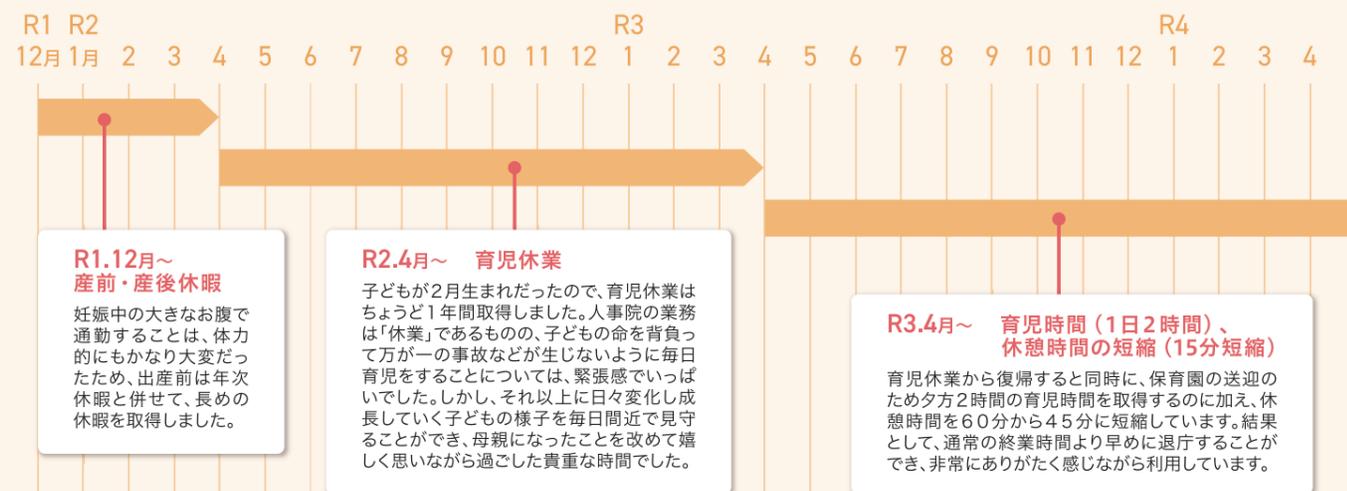
## 工藤 千明

平成23年 4月 採用II種  
 人事課  
 28年 4月 人材局企画課  
 30年 4月 関東事務局第二課一般職試験第一係長  
 31年 4月 関東事務局総務課研修係長  
 令和 2年 4月 育児休業  
 3年 4月 職務復帰  
 人事課能率厚生管理室共済係長  
 4年 4月 現職

### 1日の仕事の流れ (テレワーク時)



### 両立支援制度の利用例





## 若手職員の1日



人材局企画課

### 蜂谷 倫弘

令和 4年 4月 採用

### 現在の仕事内容

私の所属する人材確保対策室では、各府省が参加する業務説明会等のイベント運営や国家公務員試験ガイド(パンフレット)の作成等、より多くの方に国家公務員を志望してもらうために、様々な活動をしています。例えば、本格的なスタジオを借りて実施するような大型Webイベントも行っています!

現在私は、学生の動向や大学からの要望を把握し、より良いイベントを企画できるよう、大学へのヒアリングを実施したり、説明会に参加する各府省との連絡調整やイベント情報のHP掲載、大学ガイダンスに登壇して国家公務員の魅力をPRする等、やりがいと責任のある仕事をしています。

### 休日の過ごし方

近場の観光地やレジャー施設に行く日もあれば、1日中友人とオンラインゲームをする日もあります。仕事のことは考えず自由気ままに過ごしています!



### 8:15

#### 出勤

届いているメールをチェックし、今日やるべき仕事の優先順位を確認します。

### 10:00

#### 上司と打合せ

現在行っている業務の進捗状況の確認や今後のイベントの方向性等について打合せします。チーム内の仕事が共有されることで、その中で自分がやるべきことを整理することができます。



### 12:00

#### 昼休み

自席で食べることが多いです。同期や先輩と外食することもあります。

### 13:00

#### 大学へのヒアリング

大学のキャリアセンターの方と、オンライン会議でヒアリングを行います。事前の日程調整のほか、資料や議事録の作成を担当しています。

### 15:30

#### イベント実施に向けた作業

イベントが滞りなく実施できるよう、参加府省への連絡事項の資料を送付します。送付後は、説明会HPやSNSの更新等を行い、イベントのお知らせ(予約を開始)をします。



### 17:30

#### 各大学へ送るメール案の作成

大学キャリアセンターあてのイベント案内文を作成します。多くの大学に送信するため、誤解が生じたり、不明瞭な内容にならないよう気をつけて作成します。作成後は、先輩や上司に内容や送付先を確認してもらいます。

### 18:15

#### 退庁

今日中にやるべき業務が残っていないかを確認し、なければ退庁します。帰り道のコンビニで甘い物を買って、ウキウキで帰宅します。



## 若手職員の1年



給与局給与第二課

### 安原 永里子

平成31年 4月 採用

### 現在の仕事内容

国家公務員の給与は、仕事の種類(行政職、医療職等)や困難度、責任等に応じて決められる給料表(俸給表)に基づき支給されます。また、各役職ごとに「職務の級」が定められており、各府省は職務の級の数が定められている「級別定数」の枠の中で職員の仕事実績に応じて職務の級を決定しています。

私の仕事は、担当府省の実態を把握した上で職務・責任を評価し、頑張っている人が報われるよう級別定数を改定し、国家公務員が安心して働ける環境を整備することです。国家公務員を給与面から支えるという非常に責任が重く、やりがいのある仕事です。

### 休日の過ごし方

家でゆっくりする日もありますが、友人とスポーツをしたり、カフェや買い物に出かけたりしてリフレッシュしています。フットワークは軽くをモットーに、新しい趣味にも挑戦しています。



### 4月

#### 各府省から提出される資料の確認

各府省から級別定数改定で使用する基礎資料等が提出されるため、その内容の確認を行います。その後の作業に影響もあるため非常に重要な作業です。



#### 職務調査

全国各地の様々な機関へ出張し、現場の声を聞き、時には業務を体験させていただき、担当府省の現場で、今取り組んでいる課題や職務の実態等の把握に努めます。9月以降の級別定数改定作業で職務・責任を適切に評価するための大切な業務です。

#### 級別定数改定の準備

9月以降の改定作業をスムーズに行うため、使用する資料の事前準備をします。また、級別定数改定では過去の改定の経緯も踏まえて行う必要があるため、過去の資料を読み込みます。



#### 級別定数改定作業

各府省の要求内容や資料をもとに、級別定数の改定案を作成します。改定案の作成にあたっては、人員構成や職員の職務・責任等を踏まえ、どのように定数を設定・改定するのが適切か検討します。改定案作成後は、上司への説明を行います。

#### 機構・定員改定作業

9月から10月は既存の級別定数の改定案の作成を行います。12月頃からは行政課題に対応するため、各府省から要望のあった新設官職の職務の級の設定が適切かどうかの確認を行います。

#### 個別協議

職員の初任給の決定や役職の上がる昇任等により行われる昇格については、人事院が定める法令により共通のルールが決められており、各府省ではその法令や基準に則って運用しますが、一部、例外的な取扱いなど人事院への協議が必要な場合があります。各府省から持ち込まれた協議について適切であるか判断し、承認を行うことも審査班の大切な業務の一つです。

### 6月

### 8月

### 9月

### 10月

### 12月

### 3月



## 若手職員アンケート

一般職試験で採用された若手職員に、アンケートを行いました。

### Q1 人事院を志望した理由は？

- 1位 「人」(国家公務員)を支える業務に興味を持ったから
- 2位 職員の人柄・雰囲気に着かれたから
- 3位 国家公務員を支えることで、間接的に国全体を支えることに興味を持ったから
- その他 組織が大きくなり、業務全体を把握しやすいからこれまでの自分の経験をいかせようだったから多様な業務に興味を持ったから など

- 一言エピソード
- 他府省の説明会に参加したときに、彼らが生き生きと働ける環境が大事だと感じたから
  - 官庁訪問で多くの職員と実際に話し、穏やかな雰囲気に着かれたから
  - 説明会等で職員が生き生きとしている職場だと感じたから
  - より多くの人の役に立ちたいという考えから、間接的に国全体を支えられることに魅力を感じたから

### Q2 やりがいを感じるのはどんなとき？

- 1位 担当している業務をやり遂げたとき
- 2位 自分が関わった仕事が人の役に立ったとき
- 3位 提案した意見が採用されたとき

- 一言エピソード
- 採用試験が無事終了したときや、日々の業務が完了したとき
  - 採用活動の説明会などで、業務や国家公務員へ興味を持つ人が増え、良いアクションがあったとき
  - 制度についての質問等に対して、業務で培った経験等からスピーディーに回答することができたとき
  - 研修関係の業務を担当し、研修のカリキュラムや進め方について意見が採用されたとき

### Q3 職場の雰囲気は？

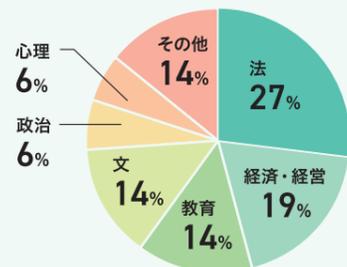
- 1位 風通しが良く、若手でも自分の意見が言いやすい
- 2位 相談しやすく、分からないことを聞きやすい
- 3位 ワーク・ライフ・バランスへの理解がある

- 一言エピソード
- どんな意見でも上司が真剣に向き合ってくれた
  - 法令・制度について自分なりに解釈したうえで説明する機会があったが、上司が真摯に説明を聞いてくれ、対等に議論することができた
  - テレワークをしていますが、些細なことでも気に上司にチャットで聞くことができる
  - 直属の上司でなくても、親身になって相談のってくれた
  - 「このあたりに年休取ったら？」と上司から声をかけてくれた
  - 男性も育児休業を積極的に取得している

### Q4 どんな人と一緒に働きたい？

- 相手の立場を思いやることができる人
- 前向きに仕事に取り組める人
- 自ら積極的に仕事に取り組む人
- 素直・正直な人
- 明るく元気な人
- コミュニケーションがしっかりとれる人
- 自分の意見を持ち、それを表現できる人 など

### Q5 学生時代の学部・専攻は？



## 新規採用職員からのメッセージ

令和4年度新規採用職員のうち、8名のメッセージをお届けします！



会計課

赤阪 英介

就職活動中に参加した説明会で、「人事院の一番良いところは職員の人柄の良さ」と言う先輩職員がいました。採用されてみると本当にそのとおりで、優しい先輩ばかりです。皆さんはまだ人事院で働いているイメージが湧いていないかと思いますが、きっと人事院を選んで良かったなあと思えるはずですよ。



職員福祉局職員福祉課

清水 楓斗

人事院の業務は国民のため働く国家公務員を支えるものであり、その施策の影響力は大きいです。そんな国家公務員を支える人事院だからこそ、職員が互いに支えあって仕事をする姿勢が強く根付いているのだと感じています。是非説明会等に参加して、その雰囲気を感じてもらえればと思います。



人材局試験課

濱田 康輝

人事院は「人事」という側面から国家公務員を支えており、「人」と関わる仕事に就きたいと考えていた自分にとって、やりがいのある仕事ができると考え、志望しました。人事院は職場の雰囲気も良く、採用1年目から主体的に働けるところが魅力的だと思います。皆さんとお会いできることを楽しみにしています！



給与局給与第一課

石川 佳奈

周囲の先輩は多様な働き方をしており、自分の未来を描きやすい職場だと実感しています。また、国家公務員として働く「人」の未来に「自分事」としてアプローチする先輩の姿に刺激を受けています。自分を含めた「人」の未来を考える人事院の仕事に興味を持っていただければ幸いです。



公務員研修所教務部総務課

松本 実莉

人事院の大きな魅力の一つとして、職員の人柄の良さ、温かさがあると思います。優しい先輩や、同期に囲まれ、自分らしさを大切にしながら働ける職場であると日々実感しています。是非説明会にお越しいただき、人事院の魅力を感じてください。皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。



北海道事務局総務課

荘司 詩南

行政の立場で「人」に関わる仕事をしたいと考えていたところ、「人」事院という文字を見て説明会に赴いたのが最初の出会いでした。職場の雰囲気は温かく、疑問に思ったことなどを相談しやすい環境です。是非説明会等にお越しいただき、実際に職員と会って、人事院の雰囲気を感じていただけたらと思います。



関東事務局第二課

吉澤 侑里

現在は、関東管区内における国家公務員採用一般職試験の実施などを主に担当しています。また、別の係の業務の手伝うことも多いため、様々な経験を積むことができます。試験当日は院内の様々な職員と試験の運営を行うため、責任とやりがいを感じます。皆さんも人事院で国家公務員の採用から退職までの職業人生を支えてみませんか。



沖縄事務所調査課

金城 将椰

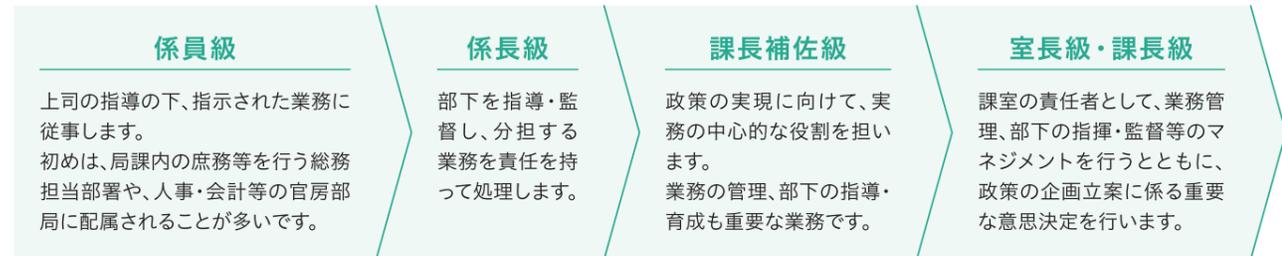
「人」を支えるという点に魅力を感じ、人事院を志望しました。採用1年目で大きな仕事に関わることができ、成長の機会があります。また優しい上司が多く、仕事で困った時も気軽に相談ができる環境が整っています。是非、説明会等に参加して人事院の魅力を感じてみてください！



# 一般職で採用された場合のキャリアパスモデル等

ここでは、本院に一般職で採用されてからのキャリアパスについて紹介します。本院各局での勤務を中心に、概ね2～3年ごとに人事異動が行われます。

※ここに記載されているキャリアパスは一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。



## 配属先について

任用、給与、人材育成など人事行政の各分野は相互に関連していることから、人事院職員には、限られた分野の専門家ではなく「人事行政のプロ」として活躍することが期待されています。このため、職員は、局をまたいで様々な分野の経験をしながら育成されていくこととなります。

一般職試験からの採用者については、総務的な業務を担当する他、2～3年程度のローテーションで異動を行う中で、能力・適正に応じ、各局における政策の企画立案業務等も担当しつつ、将来の人事院を担う人材となるべく経験を積んでいただくこととなります。なお、配属先については、毎年意向調査を行い、職員の希望を把握する機会を設けています。

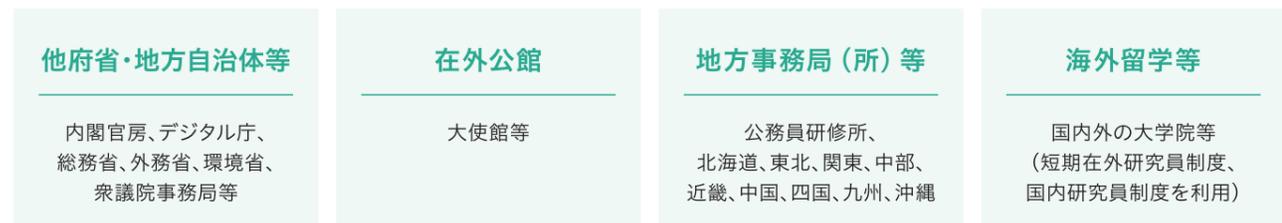
## 出向や転勤について

最初は受験した地域試験の区分に応じた地域での勤務となりますが、その後は地域を越えて転勤することもあります。

本院で採用された職員であれば、本院各局での勤務を中心としたキャリアパスを重ねていくこととなりますが、地方事務局(所)等に転勤する機会もあります。地方事務局(所)等に転勤した場合は、現地で2～3年勤務した後、再び本院に戻ってくる異動が一般的です。

また、他府省等への出向や、在外公館での勤務、短期在外研究員制度を利用した海外留学等を経験する機会もあります。

## 出向や転勤の例



# よくあるQ&A

## Q1 採用状況を教えてください。

人事院は、性別、出身大学・学部等に関係なく、人物本位で採用しており、女性の採用も積極的に行っています。なお、各地方事務局(所)でも採用を行う場合があります。

	平成30年度試験	2019年度試験	2020年度試験	2021年度試験	2022年度試験
採用数	17	15	12	12	7
うち女性数	8	8	7	5	5

※上記は本院(関東事務局及び公務員研修所を含む。)での採用数です。

## Q2 人事院では、どのような人材を求めていますか。

人事院では、国家公務員の人事行政に関する幅広い分野の業務を行うことから、①主体的に考え、②自ら行動することができる人材を求めています。また、各府省の人事担当者や職員団体など様々な人を相手に仕事をするので、③円滑な人間関係を構築できることも重要な要素です。

## Q3 採用後はどのような研修がありますか。

人事院独自の研修としては、採用1年目に、人事行政一般についての基礎知識を習得するための新規採用職員研修、人事院の進める諸施策に係る基礎的な知識の醸成を図り、行政能力の向上を目指す人事行政研修があります。また、採用3年目の3年目フォローアップ研修など、役職に応じた研修が用意されています。

その他、若手職員を対象とした基礎力底上げのための研修(例:アンガーマネジメント、交渉能力向上等)、女性職員が生き活きと仕事をモチベーションを維持促進することを目的とする、女性職員キャリアモチベーション研修や英会話講習等も実施しています。

## Q4 ワーク・ライフ・バランスは実現しやすいですか。また、女性はどのくらい活躍していますか。

国家公務員は仕事と家庭の両立支援制度が充実しており、ライフステージに応じた働き方ができるようになっています。(https://www.jinji.go.jp/ikuji/ryouritsu\_toppage.html)

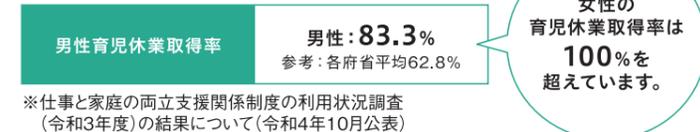
人事院は国家公務員の勤務時間・休暇等の制度を所管しており、働き方改革の「旗振り役」を担っています。そのため、まずは人事院職員自ら積極的に制度を使っていこう、働きやすい職場にしていこうという風潮が強くなり、ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい職場です。

また、人事院では積極的に女性の採用・登用を行っており、多くの女性職員が活躍しています。

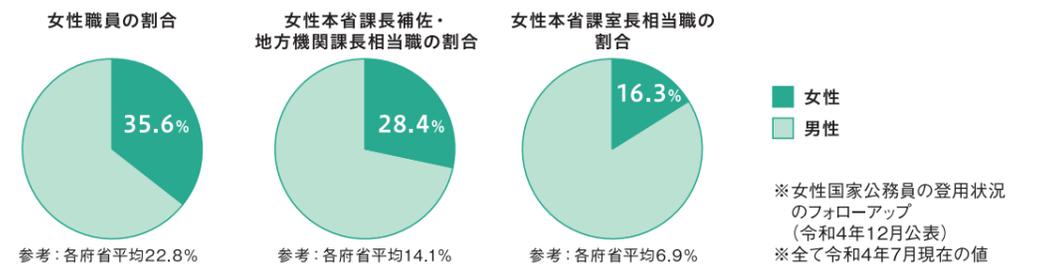
令和3年度 職員一人当たり月平均超過勤務時間 ▶ 19.9時間

令和3年度 職員一人当たり平均年次休暇取得日数 ▶ 16.1日

### 令和3年度育児休業取得率



### 女性職員の登用状況(令和4年7月1日時点)



今後の業務説明会の予定は人事院のホームページに随時掲載予定です！  
皆さんにお会いできることを楽しみにしています！！  
<https://www.jinji.go.jp/jinjika/jinjika-saiyo.html>

